

4 支出に係る対策

軌道事業は、電車運行のために、電車乗務員に加えて、車両整備や軌道・架線の維持保守に係る機械・土木・電気各分野の技術職員、さらには、運行計画や管理業務担当の事務職員など一定の人員を要する労働集約型事業と言われている。

また、輸送事業の生命である安全・安心の確保と将来に渡る事業継続のために必要な投資として、施設・設備に係る計画的な建設改良の実施が必須である。

これらの特色を踏まえながら、最小の経費で最大の効果を得るよう、なお一層の効率的・効果的な事業執行に努めるものである。

(1) 効率化の推進について

(ア) 事務事業の見直しによる効率的な組織の確立

毎年度、事務事業の点検・見直しを実施し、状況に応じた効率的かつ機動性に優れた組織体制の確立を図る。

(イ) 施設整備業務および管理業務の外注化、嘱託化推進による人件費の抑制

技術職員、事務職員等の担当業務について、アウトソーシング推進の見地からの評価を行い、外注化・嘱託化を推進し人件費総額の抑制に努める。

(ウ) 事業経費等の総点検によるコスト縮減

事務事業に係る経費について総合的な点検・見直しを行い、経費削減の徹底を図る。

(2) 建設改良について

(ア) 安全運行の確保と将来にわたる事業運営を図るための施設等整備の計画的推進

車両，線路，電路等施設について，日々の安全運行の確保と将来にわたる確実な事業運営の継続を担保するため，改修・更新を計画的に進める。

(イ) 補助制度拡充等についての国に対する要望継続

L R Tシステム整備費補助制度について，国に対し，補助率の拡充や補助要件の緩和等を引き続き要望する。